

ああ、結婚！

第2回

黒田長宏

初回書かせていただいた時は、次回までの3か月は相当長いなと思っていたが、あっという間の気もするし、しかし3か月あると動く時には動くものである。

婚姻して3日で実家に帰ってしまった妻との結婚トラブルから2年半も経過して、裁判が決定するまでに長時間かかるという所が、その長時間のうちにどちらかの心理が変化して、その心理を基に判断するための時間とも考えられるのかも知れないけれども、今回の体験ではそれが私としては悲劇に繋がった。

1審では私の勝ちで離婚理由は無しだった。ところが逆転判決の割合の少ないとされる2審判決で離婚理由はあるとする逆転判決を受けてしまい、これもかなり稀少事例らしいが最高裁へ上告した。法テラスの分割支払いの審査が通ったから、再逆転の可能性も見込めると法テラスは踏んだと私の弁護士から説明を受けた。

上告の理由としては、2審が単に離婚理由はあるとしており、その説明が全くなく、手抜きでは無いかというのが一つと、憲法24条の前半部には、婚姻したらそれを維持して協力していかなばならないと書かれてあるのに、どうして離婚有利にするのかという、かなり根源的な指摘を行なった。そしてこの文章が掲載してい

ただけるならば、まだ行ったばかりで結果は出て来ないだろうと思う。それだけ裁判には時間がかかる。

ところが誰もが想定外だと思うが、驚く事を妻が起こした。家裁から通知が来ていて、妻が外国人の子供を出産してしまい、私とその子の実の親なのかどうか、裁判所に来てはっきりさせて欲しいというような通知だった。

5月22日までに書類を家裁にもっていき、29日にその調停を開始するのだと言う。だから、それに対してどう行為したかについては今回の掲載では間に合わないが、こうなってしまうのは、どうもがこうと粘ろうと無理だと思う。

赤ちゃんに罪は無く、実の両親に育てられた方が良くに決まっているのだから、私は身を引いて、せっかく最高裁まで粘ったが、諦めるしかないだろう。

出来ればもうすべて代理で弁護士さんに手続きして欲しいと思っているくらいで、一発でノックアウトをくらった気持ちである。まさかと思った。

一つは妻の特殊な人格、性格があると思う。多くの人が出来ないような事をしてしまう面がある。本人も思い切ったことが出来るんだから見てろよみたいな捨てゼリフを出て行く前の晩に私に言っていた。

もう一つは裁判があまりに長引く事。さらに、調停から裁判が復縁を目的にしていない事。離婚するしないは中間でみている視点に司法がなっていることだ。そして悪貨は良貨を駆逐する通りで、離婚するしないで中立な視点で行くとまず、離婚したい側が有利になるはずなのだ。

裁判だって、妻側は私への誹謗中傷のスタイルを取ってきた。離婚したい場合は相手への誹謗中傷がテクニックとなる。復縁をしたい側は相手を悪くは言わないのだから。

そういう面からも復縁したいと社会が思うほうが、心優しい調停から裁判に向かうはずだと体験して感じている。

その衝撃通知の前に、偶然テレビで映画、オードリー・ヘップバーンの名作『ティファニーで朝食を』を放映していて、録画して数か月ほど経過してから観たら、いろいろドタバタがあっても、ラストシーンに捨て合っただけでいけなく思われるような感動的なシーンがあったため、便利屋さんに連絡をして、便利屋さんにそのDVDをプレゼントして、妻に見てもらえるように仕向けてくれないかと相談して、渡せるまでならやれると言うので、やってもらったら、妻が便利屋さんを、もう来るなという脅しだろうが、提訴すると言ってきたので、便利屋さんがもし提訴になったら私が裁判費用を持ってくれと言われたので、訪問の仕方はどうだったのかなどと、便利屋さんとまで揉めてしまっていた。

家裁からの通知はその件かなと最初は思った。しかし、それは違っていて想定外の衝撃通知であったので、便利屋さんの件は吹っ飛んだ。

その後で、これまた偶然のように、テレビで映画『山の音』が放映され録画しておいて観た。川端康成の最高傑作と言われているらしい。原節子がヒロインである。

そうしたら内容が、夫が不倫して愛人の子供を宿してしまったというのだった。そして愛人は夫に怒られて別れるが子供は出産すると言い張る。出産しただろうと思う。しかし原節子演ずる菊子も同時期に妊娠していたのだが、愛人がいたと言うところから中絶してしまうのである。

『山の音』という作品が、男女は逆転しているが、立場として菊子と私が同じように追い込まれたような気がして、テレビで放映された映画2本がどうしてこう私の実体験にタイムリーにはまってしまっただろうかという感覚を得た。

今回のすさまじい体験でひどく悩み傷つき、まだそれは続いていて、この先どう終焉させていけるのか、あ

と少し乗り越えなければならないが、この体験は繰り返し私の思考テーマとして存続して行くだろうし、その中で新たな思考も生じて行くだろうし、そうやって昇華させて決して無駄にはしていないと思っている。

また、映画2本が体験と比較して考えさせてくれたところから、私は研究室に所属しているわけでもなく、実験や調査の余裕や能力も無いので、映画評論や文芸評論のような、物語から情報を摂取して思考して行くスタイルで、社会に問いかけて行ければ良いなと思っている。

また、対人援助学マガジン28号にも、中村正先生の司法的治療というテーマが続いているが、結婚トラブルや離婚問題にも、治療的な意味合いを持つ視点が入って来て欲しいと思った。結婚トラブルの初期段階に復縁を応援するケアが企業体にあったならば、違うケースになったかも知れないという思いが残る。

あんなに婚活中は心がころころ変化して、筋を通していなかった妻が、もう私へは戻らないとした決意はなぜか動かなかった。頑強だった。まさか他の人の子供を宿し出産してしまう所まで頑強だとは思わなかった。私のほうが、離婚はしないからと伝えていたのが「？」になってしまった。妻に負けた。

妻は難しい性格で大丈夫なのだろうかと思いながらも、赤ちゃんと外国人と仲良く幸福になってもらいたいと思う。私も生きているならば、まだ先がある。しょんぼりしてはられないはずだ。でも家裁への手続きが憂鬱だ。